

保税蔵置場の許可について

標記について関税法第42条の規定により、下記のとおり公告する。

記

1 被許可者の住所及び名称

新潟市江南区茗荷谷679番地5  
株式会社新潟食品運輸  
(法人番号: 6110001003902)

2 保税蔵置場の名称及び所在地

株式会社新潟食品運輸 NCL第2センター 保税蔵置場  
新潟県新潟市江南区丸山ノ内善之丞組1148番地、1149番地

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき 2階建  
1棟の一部 3, 308 m<sup>2</sup>

4 蔵置貨物の種類

輸入冷凍貨物

5 許可期間

自 令和2年10月27日  
至 令和8年9月30日

令和2年10月21日

東京税関長

榎本 直樹